

## 令和5年度 第3回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

1. 日時:令和5年10月20日(金) 12時55分～13時50分
2. 開催方法:web 会議
3. 出席者:【学内委員】金久、前田、平川、原田の各委員  
【学外委員】上治、小館、宮嶋、森岡の各委員
4. 欠席者:中西、藤本の各委員
5. 列席者:秋元監事、金高学長補佐、田巻学長補佐、前阪学長補佐、山田附属図書館長、事務局次長、教務課長、学生課長、国際・学術情報課長、研究・社会連携課長、経営戦略課長、施設課長、監査室長

### 6. 内容:

(質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ。)

議事に先立ち学長から、本協議会元委員で先日ご逝去された泉氏への感謝の言葉が述べられた。また、今回から新たに就任された森岡委員の紹介が行われた。

#### 1) 前回議事要旨確認(確認資料1)

令和5年度第2回議事要旨案について確定された。

#### 2) 審議事項

##### (1) 鹿屋体育大学 IR 室の設置及び規則の制定について(資料1)

平川委員から、配付資料に基づき IR 室の設置及び規則の制定について説明があり、以下のとおり意見交換がなされ、審議の結果、原案どおり了承された。

- :企業においては、ステークホルダーとのコミュニケーションとして、IR は極めて重要な要素である。大学においては、学生は最も重要なステークホルダーの一つだが、IR 室の体制イメージの中に、学生向けの分野が少ない。IR 室が、学生の意見を集約し、それを取り入れる仕組みを検討いただきたい。
- :先日、本学のアスレチックデパートメント(大学スポーツ振興のための事業の統括を行うための組織。略称「AD」)の機能の強化として、教育・学生支援部門等を立ち上げた。その部門と IR 室の連携により、ご指摘の件についても対応を進める。
- :卒業生の力はとても大きいと思うので、IR 室において、在学生だけでなく卒業生のデータ等も取り入れ、活用するとよいのではないか。
- :同窓生との連携については課題として認識しており、IR 室と AD で協力して、課題解決や卒業生に関するデータの整理や活用について検討を進めたい。

##### (2) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる鹿屋体育大学の適合状況等に関する報告書(公表版)について(資料2)

松浦事務局次長から、配付資料に基づきガバナンス・コードにかかる報告書について説明があり、以下のとおり質疑応答がなされ、審議の結果、原案どおり了承された。

- :スポーツ界でもスポーツ団体ガバナンス・コードが令和2年から始まり、年に一度自己点検と公表を行うほか、4年に一度、第三者による適合性審査を受けることとなっている。本件は自己点検結果の公表に係るものだと思うが、大学のガバナンス・コードにおいては、第三者からの審査を受ける必要はないのか。
- :本件は自己点検結果の公表に係るもの。大学のガバナンス・コードにおいては、現在のところ第三者からの審査は求められておらず自己点検と公表のみである。

(3)国立大学法人鹿屋体育大学役員給与規則の一部改正について(資料3)

松浦事務局次長から配付資料に基づき監事常勤化に伴う役員給与規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(4)定年引上げに伴う国立大学法人鹿屋体育大学就業規則等の一部改正等について(資料4)

松浦事務局次長から配付資料に基づき定年引上げに伴う就業規則等の一部改正等について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(5)国立大学法人鹿屋体育大学非常勤職員就業規則の一部改正について(資料5)

松浦事務局次長から配付資料に基づき鹿児島県最低賃金変更等に伴う非常勤職員就業規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

3)報告事項

(1)令和6年度鹿屋体育大学概算要求について(報告資料1)

平川委員から配付資料に基づき令和6年度概算要求について報告があった。

(2)令和4事業年度財務諸表の承認について(報告資料2)

平川委員から配付資料に基づき令和4事業年度の財務諸表の承認について報告があった。

(3)福岡県立大学との体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラムの実施に係る連携及び協力に関する協定書及び覚書の締結について(報告資料3)

前田委員から配付資料に基づき福岡県立大学との協定締結について報告があった。

(4)国立大学法人鹿屋体育大学監事候補者選考委員会委員の決定等について(報告資料4)

学長から配付資料に基づき監事候補者選考委員会委員の決定等について報告があった。

(学内外の諸情勢について)

(5)学生の競技成績について(令和5年6月～9月)(報告資料5)

精松学生課長から配付資料に基づき、学生の競技成績について報告があった。また、9月末以降の競技成績として、本学学生がアジア競技大会で体操とサッカーにそれぞれ1名出場し、さらに鹿児島県で行われた国体において、本学からは14の競技で19の都道府県から、総勢約100名が選手やコーチとして出場し、そのうち55名が鹿児島県勢として出場したことが報告された。なお、委員から以下のとおり関連情報等が報告された。

○:国体の開会式に出席した際、有望選手として紹介された高校生のカヌー選手が、鹿屋体育大学 OB の父と在学生の兄を持ち、本人も本学を志望していると聞いた。また、アジア競技大会のサッカーでは、テレビ中継の実況・解説の中で鹿屋体育大学所属との紹介があったので、大学の広報にもなったのではないかと。

(6)本学関係者の活躍について(報告資料6)

平川委員から配付資料に基づき、本学関係者の活躍について報告があった。

4)その他

(1)令和5年度の経営協議会開催日程について(その他資料1)

松浦事務局次長から、配付資料に基づき、令和5年度1月以降の経営協議会開催日程について説明があった。

以上